

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年9月25日提出
【計算期間】	第11期中(自 2025年12月27日至 2026年6月26日)
【ファンド名】	野村ターゲットデットファンド2016 2026－2028年目標型 野村ターゲットデットファンド2016 2029－2031年目標型 野村ターゲットデットファンド2016 2032－2034年目標型 野村ターゲットデットファンド2016 2035－2037年目標型
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	CEO兼代表取締役社長 大越 昇一
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2026年7月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

野村ターゲットデートファンド2016 2026－2028年目標型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	100,100,101	99.77
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	229,105	0.22
合計（純資産総額）		100,329,206	100.00

野村ターゲットデートファンド2016 2029－2031年目標型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	83,022,865	99.93
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	55,714	0.06
合計（純資産総額）		83,078,579	100.00

野村ターゲットデートファンド2016 2032－2034年目標型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	62,773,518	99.89
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	68,724	0.10
合計（純資産総額）		62,842,242	100.00

野村ターゲットデートファンド2016 2035－2037年目標型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	53,146,931	99.90
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	50,620	0.09
合計（純資産総額）		53,197,551	100.00

（参考）国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	1,077,213,457,350	99.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	10,354,546,109	0.95
合計（純資産総額）		1,087,568,003,459	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	8,929,760,000	0.82

（参考）外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	3,306,797,677,697	74.10

	カナダ	160,959,271,242	3.60
	ドイツ	101,384,916,611	2.27
	イタリア	38,309,835,749	0.85
	フランス	109,654,204,240	2.45
	オランダ	67,379,653,216	1.51
	スペイン	44,540,702,234	0.99
	ベルギー	9,873,463,131	0.22
	オーストリア	4,174,774,406	0.09
	ルクセンブルグ	702,049,088	0.01
	フィンランド	13,073,266,961	0.29
	アイルランド	4,485,403,915	0.10
	ポルトガル	2,287,334,010	0.05
	イギリス	161,202,496	0.00
	スイス	891,032,542	0.01
	ジャージー	153,318,235	0.00
	イギリス	164,364,280,561	3.68
	スイス	109,039,303,452	2.44
	スウェーデン	35,709,084,517	0.80
	ノルウェー	7,172,295,683	0.16
	デンマーク	19,824,102,646	0.44
	オーストラリア	73,194,571,166	1.64
	ニュージーランド	2,083,766,039	0.04
	香港	19,610,626,223	0.43
	シンガポール	17,390,795,293	0.38
	イスラエル	10,128,547,482	0.22
	小計	4,323,345,478,835	96.88
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	59,767,478,222	1.33
	フランス	1,561,209,520	0.03
	イギリス	1,158,650,500	0.02
	オーストラリア	3,637,026,070	0.08
	香港	696,045,300	0.01
	シンガポール	1,060,457,146	0.02
	小計	67,880,866,758	1.52
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	70,995,725,887	1.59
合計（純資産総額）		4,462,222,071,480	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	54,044,109,000	1.21
	買建	カナダ	2,601,334,818	0.05
	買建	ドイツ	6,397,806,429	0.14

買建	イギリス	2,659,769,767	0.05
買建	スイス	1,748,044,304	0.03
買建	オーストラリア	1,233,396,009	0.02

（参考）新興国株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	7,051,063,984	2.39
	メキシコ	5,036,197,958	1.71
	ブラジル	10,762,460,674	3.66
	チリ	453,170,433	0.15
	コロンビア	274,427,005	0.09
	ギリシャ	1,721,154,717	0.58
	トルコ	1,098,327,626	0.37
	チェコ	356,585,722	0.12
	ハンガリー	1,103,223,159	0.37
	ポーランド	3,430,241,380	1.16
	香港	51,268,442,066	17.44
	マレーシア	2,927,780,668	0.99
	タイ	2,939,941,090	1.00
	フィリピン	888,276,622	0.30
	インドネシア	1,487,082,447	0.50
	韓国	50,328,636,855	17.12
	台湾	73,349,282,463	24.96
	インド	34,565,820,996	11.76
	カタール	1,420,547,019	0.48
	エジプト	38,758,032	0.01
	南アフリカ	9,204,746,651	3.13
	アラブ首長国連邦	3,584,996,832	1.22
	クウェート	1,669,467,436	0.56
	サウジアラビア	7,445,035,114	2.53
小計		272,405,666,949	92.70
投資信託受益証券	アメリカ	10,482,580,290	3.56
投資証券	メキシコ	247,782,735	0.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	10,710,872,193	3.64
合計（純資産総額）		293,846,902,167	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	10,190,147,715	3.46
	買建	香港	272,962,830	0.09

（参考）国内債券NOMURA－BPI総合 マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	1,185,911,687,300	83.85
地方債証券	日本	73,745,345,527	5.21
特殊債券	日本	77,872,555,162	5.50
社債券	日本	67,132,372,000	4.74
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	9,625,382,272	0.68
合計（純資産総額）		1,414,287,342,261	100.00

（参考）外国債券為替ヘッジ型マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	33,047,895,663	43.45
	カナダ	1,557,393,789	2.04
	メキシコ	648,541,427	0.85
	ドイツ	4,083,562,118	5.36
	イタリア	4,723,336,802	6.21
	フランス	5,126,546,831	6.74
	オランダ	900,450,876	1.18
	スペイン	3,007,499,385	3.95
	ベルギー	1,076,029,042	1.41
	オーストリア	756,537,441	0.99
	フィンランド	398,407,026	0.52
	アイルランド	300,876,505	0.39
	ポルトガル	421,999,552	0.55
	スロバキア	165,201,405	0.21
	イギリス	4,225,992,964	5.55
	スウェーデン	145,785,301	0.19
	ノルウェー	130,904,785	0.17
	デンマーク	139,346,430	0.18
	ポーランド	599,865,439	0.78
	オーストラリア	938,830,407	1.23
	ニュージーランド	221,741,435	0.29
	シンガポール	656,649,234	0.86
	韓国	745,436,971	0.98
	中国	9,397,096,301	12.35
	イスラエル	303,783,345	0.39
小計		73,719,710,474	96.93
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,330,618,681	3.06
合計（純資産総額）		76,050,329,155	100.00

（参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	496,728,711,785	44.28
	カナダ	23,205,387,477	2.06

	メキシコ	9,617,759,372	0.85
	ドイツ	53,810,505,317	4.79
	イタリア	87,559,168,531	7.80
	フランス	73,535,989,813	6.55
	オランダ	12,288,599,426	1.09
	スペイン	46,870,113,264	4.17
	ベルギー	14,192,615,148	1.26
	オーストリア	9,742,551,802	0.86
	フィンランド	4,845,846,329	0.43
	アイルランド	5,034,562,098	0.44
	ポルトガル	5,439,703,804	0.48
	スロバキア	1,813,804,983	0.16
	イギリス	63,564,054,717	5.66
	スウェーデン	2,089,817,225	0.18
	ノルウェー	1,912,457,888	0.17
	デンマーク	2,208,894,420	0.19
	ポーランド	8,310,881,864	0.74
	オーストラリア	14,387,487,811	1.28
	ニュージーランド	3,211,818,746	0.28
	シンガポール	4,027,756,316	0.35
	マレーシア	5,395,677,803	0.48
	韓国	10,833,005,145	0.96
	中国	142,152,371,106	12.67
	イスラエル	4,843,312,226	0.43
	小計	1,107,622,854,416	98.75
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	13,927,594,520	1.24
合計（純資産総額）		1,121,550,448,936	100.00

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	メキシコ	2,406,888,055	9.79
	ブラジル	1,614,838,043	6.57
	チリ	414,496,293	1.68
	コロンビア	1,222,411,256	4.97
	ペルー	479,077,702	1.95
	ウルグアイ	34,164,281	0.13
	ドミニカ共和国	48,608,964	0.19
	セルビア	63,833,107	0.25
	パラグアイ	20,898,334	0.08
	トルコ	197,598,842	0.80
	チェコ	1,138,142,970	4.63
	ハンガリー	605,649,955	2.46

	ポーランド	2,042,208,867	8.31
	ロシア	0	0.00
	ルーマニア	732,288,694	2.98
	マレーシア	2,271,133,975	9.24
	タイ	1,892,472,245	7.70
	インドネシア	2,125,629,465	8.65
	中国	2,432,552,414	9.90
	インド	2,377,759,014	9.68
	南アフリカ	1,732,520,073	7.05
	小計	23,853,172,549	97.12
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	706,967,509	2.87
合計（純資産総額）		24,560,140,058	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２６－２０２８年目標型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間 (2016年12月26日)	55	55	1.0544	1.0544
第2計算期間 (2017年12月26日)	87	87	1.1699	1.1699
第3計算期間 (2018年12月26日)	88	88	1.0553	1.0553
第4計算期間 (2019年12月26日)	114	114	1.1863	1.1863
第5計算期間 (2020年12月28日)	131	131	1.2347	1.2347
第6計算期間 (2021年12月27日)	150	150	1.3015	1.3015
第7計算期間 (2022年12月26日)	143	143	1.1958	1.1958
第8計算期間 (2023年12月26日)	148	148	1.2868	1.2868
第9計算期間 (2024年12月26日)	117	117	1.3555	1.3555
第10計算期間 (2025年12月26日)	111	111	1.4301	1.4301
2025年 7月末日	112	—	1.3656	—
8月末日	112	—	1.3743	—
9月末日	113	—	1.3936	—
10月末日	115	—	1.4291	—
11月末日	115	—	1.4307	—
12月末日	111	—	1.4300	—
2026年 1月末日	107	—	1.4402	—
2月末日	106	—	1.4828	—
3月末日	100	—	1.4218	—
4月末日	101	—	1.4615	—
5月末日	101	—	1.4860	—
6月末日	102	—	1.4937	—

7月末日	100	—	1.4737	—
------	-----	---	--------	---

野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２９－２０３１年目標型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2016年12月26日)	10	10	1.0514	1.0514
第2計算期間	(2017年12月26日)	21	21	1.1664	1.1664
第3計算期間	(2018年12月26日)	27	27	1.0377	1.0377
第4計算期間	(2019年12月26日)	40	40	1.1878	1.1878
第5計算期間	(2020年12月28日)	50	50	1.2467	1.2467
第6計算期間	(2021年12月27日)	59	59	1.3469	1.3469
第7計算期間	(2022年12月26日)	63	63	1.2541	1.2541
第8計算期間	(2023年12月26日)	75	75	1.3942	1.3942
第9計算期間	(2024年12月26日)	80	80	1.5016	1.5016
第10計算期間	(2025年12月26日)	83	83	1.5899	1.5899
2025年 7月末日		79	—	1.5150	—
8月末日		80	—	1.5253	—
9月末日		81	—	1.5479	—
10月末日		83	—	1.5886	—
11月末日		83	—	1.5906	—
12月末日		83	—	1.5898	—
2026年 1月末日		82	—	1.6011	—
2月末日		85	—	1.6484	—
3月末日		81	—	1.5801	—
4月末日		84	—	1.6242	—
5月末日		84	—	1.6515	—
6月末日		84	—	1.6601	—
7月末日		83	—	1.6378	—

野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３２－２０３４年目標型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2016年12月26日)	7	7	1.0472	1.0472
第2計算期間	(2017年12月26日)	15	15	1.1589	1.1589
第3計算期間	(2018年12月26日)	19	19	1.0320	1.0320
第4計算期間	(2019年12月26日)	28	28	1.1848	1.1848
第5計算期間	(2020年12月28日)	37	37	1.2479	1.2479
第6計算期間	(2021年12月27日)	39	39	1.3648	1.3648
第7計算期間	(2022年12月26日)	39	39	1.2801	1.2801
第8計算期間	(2023年12月26日)	47	47	1.4618	1.4618
第9計算期間	(2024年12月26日)	54	54	1.6307	1.6307

第10計算期間	(2025年12月26日)	60	60	1.7933	1.7933
	2025年 7月末日	56	—	1.6663	—
	8月末日	56	—	1.6826	—
	9月末日	58	—	1.7175	—
	10月末日	60	—	1.7791	—
	11月末日	60	—	1.7869	—
	12月末日	60	—	1.7929	—
	2026年 1月末日	60	—	1.8167	—
	2月末日	62	—	1.8837	—
	3月末日	59	—	1.7899	—
	4月末日	61	—	1.8624	—
	5月末日	63	—	1.9060	—
	6月末日	63	—	1.9185	—
	7月末日	62	—	1.8907	—

野村ターゲットデットファンド２０１６ ２０３５－２０３７年目標型

2026年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2016年12月26日)	6	6	1.0409	1.0409
第2計算期間	(2017年12月26日)	10	10	1.1478	1.1478
第3計算期間	(2018年12月26日)	13	13	1.0248	1.0248
第4計算期間	(2019年12月26日)	18	18	1.1734	1.1734
第5計算期間	(2020年12月28日)	23	23	1.2457	1.2457
第6計算期間	(2021年12月27日)	30	30	1.3742	1.3742
第7計算期間	(2022年12月26日)	32	32	1.2940	1.2940
第8計算期間	(2023年12月26日)	41	41	1.4957	1.4957
第9計算期間	(2024年12月26日)	45	45	1.6973	1.6973
第10計算期間	(2025年12月26日)	48	48	1.9151	1.9151
	2025年 7月末日	47	—	1.7492	—
	8月末日	49	—	1.7705	—
	9月末日	50	—	1.8145	—
	10月末日	48	—	1.8916	—
	11月末日	48	—	1.9028	—
	12月末日	48	—	1.9143	—
	2026年 1月末日	49	—	1.9495	—
	2月末日	54	—	2.0334	—
	3月末日	51	—	1.9166	—
	4月末日	53	—	2.0164	—
	5月末日	55	—	2.0772	—
	6月末日	53	—	2.0927	—
	7月末日	53	—	2.0604	—

②【分配の推移】

野村ターゲットデットファンド２０１６ ２０２６－２０２８年目標型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	0.0000円
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	0.0000円
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	0.0000円
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	0.0000円
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	0.0000円
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	0.0000円
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	0.0000円
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	0.0000円
第9計算期間	2023年12月27日～2024年12月26日	0.0000円
第10計算期間	2024年12月27日～2025年12月26日	0.0000円

野村ターゲットデットファンド２０１６ ２０２９－２０３１年目標型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	0.0000円
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	0.0000円
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	0.0000円
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	0.0000円
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	0.0000円
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	0.0000円
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	0.0000円
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	0.0000円
第9計算期間	2023年12月27日～2024年12月26日	0.0000円
第10計算期間	2024年12月27日～2025年12月26日	0.0000円

野村ターゲットデットファンド２０１６ ２０３２－２０３４年目標型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	0.0000円
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	0.0000円
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	0.0000円
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	0.0000円
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	0.0000円
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	0.0000円
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	0.0000円
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	0.0000円
第9計算期間	2023年12月27日～2024年12月26日	0.0000円
第10計算期間	2024年12月27日～2025年12月26日	0.0000円

野村ターゲットデットファンド２０１６ ２０３５－２０３７年目標型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	0.0000円
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	0.0000円
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	0.0000円
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	0.0000円
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	0.0000円
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	0.0000円
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	0.0000円
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	0.0000円
第9計算期間	2023年12月27日～2024年12月26日	0.0000円
第10計算期間	2024年12月27日～2025年12月26日	0.0000円

③【収益率の推移】

野村ターゲットデットファンド2016 2026－2028年目標型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	5.4%
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	11.0%
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	△9.8%
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	12.4%
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	4.1%
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	5.4%
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	△8.1%
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	7.6%
第9計算期間	2023年12月27日～2024年12月26日	5.3%
第10計算期間	2024年12月27日～2025年12月26日	5.5%
第11期（中間期）	2025年12月27日～2026年 6月26日	4.5%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配金の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配金の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ターゲットデットファンド2016 2029－2031年目標型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	5.1%
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	10.9%
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	△11.0%
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	14.5%
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	5.0%
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	8.0%
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	△6.9%
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	11.2%
第9計算期間	2023年12月27日～2024年12月26日	7.7%
第10計算期間	2024年12月27日～2025年12月26日	5.9%
第11期（中間期）	2025年12月27日～2026年 6月26日	4.4%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ターゲットデットファンド2016 2032－2034年目標型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	4.7%
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	10.7%
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	△11.0%
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	14.8%
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	5.3%
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	9.4%
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	△6.2%
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	14.2%
第9計算期間	2023年12月27日～2024年12月26日	11.6%
第10計算期間	2024年12月27日～2025年12月26日	10.0%
第11期（中間期）	2025年12月27日～2026年 6月26日	6.9%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ターゲットデットファンド2016 2035－2037年目標型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	4.1%
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	10.3%
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	△10.7%
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	14.5%
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	6.2%
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	10.3%
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	△5.8%
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	15.6%
第9計算期間	2023年12月27日～2024年12月26日	13.5%
第10計算期間	2024年12月27日～2025年12月26日	12.8%
第11期（中間期）	2025年12月27日～2026年 6月26日	9.1%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	55,225,894	2,600,834	52,625,060
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	24,780,288	2,633,235	74,772,113
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	18,821,572	10,010,450	83,583,235
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	16,232,168	3,027,760	96,787,643
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	12,106,975	2,687,771	106,206,847
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	10,754,745	1,432,534	115,529,058
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	8,316,670	3,620,858	120,224,870
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	6,339,806	11,097,225	115,467,451
第9計算期間	2023年12月27日～2024年12月26日	1,957,923	30,426,135	86,999,239
第10計算期間	2024年12月27日～2025年12月26日	975,153	9,771,671	78,202,721
第11期（中間期）	2025年12月27日～2026年 6月26日	401,808	10,189,954	68,414,575

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	9,846,136	172	9,845,964
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	8,525,619	19,110	18,352,473
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	8,382,826	156,480	26,578,819
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	7,806,968	403,555	33,982,232
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	8,125,766	1,891,861	40,216,137
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	7,570,614	3,926,197	43,860,554
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	7,523,978	822,143	50,562,389
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	4,549,480	646,348	54,465,521
第9計算期間	2023年12月27日～2024年12月26日	821,091	1,948,020	53,338,592
第10計算期間	2024年12月27日～2025年12月26日	1,140,076	1,866,830	52,611,838
第11期（中間期）	2025年12月27日～2026年 6月26日	410,086	1,979,269	51,042,655

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	6,747,567	22	6,747,545
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	6,892,208	7,296	13,632,457
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	5,291,632	64,250	18,859,839
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	5,443,331	88,292	24,214,878
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	6,341,882	549,936	30,006,824
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	3,237,613	4,394,649	28,849,788
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	2,250,616	95,937	31,004,467
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	1,920,614	408,241	32,516,840
第9計算期間	2023年12月27日～2024年12月26日	1,214,543	97,808	33,633,575

第10計算期間	2024年12月27日～2025年12月26日	312,553	37,052	33,909,076
第11期（中間期）	2025年12月27日～2026年 6月26日	138,227	834,114	33,213,189

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ターゲットデットファンド２０１６ ２０３５－２０３７年目標型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	6,671,960	59,305	6,612,655
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	2,418,017	29,744	9,000,928
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	4,410,696	625,991	12,785,633
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	3,370,205	55,192	16,100,646
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	3,607,259	1,199,279	18,508,626
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	4,315,249	953,733	21,870,142
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	4,045,002	850,461	25,064,683
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	4,652,546	1,759,612	27,957,617
第9計算期間	2023年12月27日～2024年12月26日	1,526,325	2,783,033	26,700,909
第10計算期間	2024年12月27日～2025年12月26日	2,306,522	3,634,281	25,373,150
第11期（中間期）	2025年12月27日～2026年 6月26日	1,980,077	1,640,951	25,712,276

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

野村ターゲットデットファンド2016	2026－2028年目標型
野村ターゲットデットファンド2016	2029－2031年目標型
野村ターゲットデットファンド2016	2032－2034年目標型
野村ターゲットデットファンド2016	2035－2037年目標型

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間(2025年12月27日から2026年6月26日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【野村ターゲットデットファンド2016 2026－2028年目標型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 (2025年12月26日現在)	第11期中間計算期間末 (2026年 6月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	835,714	762,390
親投資信託受益証券	111,566,210	101,966,842
未収利息	16	20
流動資産合計	112,401,940	102,729,252
資産合計	112,401,940	102,729,252
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,561	1,823
未払受託者報酬	31,284	28,547
未払委託者報酬	525,641	479,565
その他未払費用	1,842	1,667
流動負債合計	560,328	511,602
負債合計	560,328	511,602
純資産の部		
元本等		
元本	78,202,721	68,414,575
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	33,638,891	33,803,075
（分配準備積立金）	24,190,160	21,081,562
元本等合計	111,841,612	102,217,650
純資産合計	111,841,612	102,217,650
負債純資産合計	112,401,940	102,729,252

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 2024年12月27日 至 2025年 6月26日	第11期中間計算期間 自 2025年12月27日 至 2026年 6月26日
営業収益		
受取利息	1,371	2,724
有価証券売買等損益	△214,322	5,064,564
営業収益合計	△212,951	5,067,288
営業費用		
受託者報酬	30,746	28,547
委託者報酬	516,442	479,565
その他費用	1,789	1,667
営業費用合計	548,977	509,779
営業利益又は営業損失（△）	△761,928	4,557,509
経常利益又は経常損失（△）	△761,928	4,557,509
中間純利益又は中間純損失（△）	△761,928	4,557,509
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△78,674	233,454
期首剰余金又は期首欠損金（△）	30,928,540	33,638,891
剰余金増加額又は欠損金減少額	165,811	185,349
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	165,811	185,349
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,513,836	4,345,220
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,513,836	4,345,220
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	28,897,261	33,803,075

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの中間計算期間は、2025年12月27日から2026年 6月26日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第10期 2025年12月26日現在	第11期中間計算期間末 2026年 6月26日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 78,202,721口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 68,414,575口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4301円 (10,000口当たり純資産額) (14,301円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4941円 (10,000口当たり純資産額) (14,941円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第10期 2025年12月26日現在	第11期中間計算期間末 2026年 6月26日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額ははありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額ははありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第10期 自 2024年12月27日 至 2025年12月26日	第11期中間計算期間 自 2025年12月27日 至 2026年 6月26日
期首元本額 86,999,239円	期首元本額 78,202,721円
期中追加設定元本額 975,153円	期中追加設定元本額 401,808円
期中一部解約元本額 9,771,671円	期中一部解約元本額 10,189,954円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【野村ターゲットデットファンド2016 2029-2031年目標型】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 (2025年12月26日現在)	第11期中間計算期間末 (2026年 6月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	490,089	481,980
親投資信託受益証券	83,585,033	84,684,848
未収利息	9	13
流動資産合計	84,075,131	85,166,841
資産合計	84,075,131	85,166,841
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	22,438	23,018
未払委託者報酬	403,675	386,663
その他未払費用	1,298	1,314
流動負債合計	427,411	410,995
負債合計	427,411	410,995
純資産の部		
元本等		
元本	52,611,838	51,042,655
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	31,035,882	33,713,191
（分配準備積立金）	21,579,929	20,779,818
元本等合計	83,647,720	84,755,846
純資産合計	83,647,720	84,755,846
負債純資産合計	84,075,131	85,166,841

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 2024年12月27日 至 2025年 6月26日	第11期中間計算期間 自 2025年12月27日 至 2026年 6月26日
営業収益		
受取利息	673	1,137
有価証券売買等損益	△69,686	4,053,789
営業収益合計	△69,013	4,054,926
営業費用		
受託者報酬	21,195	23,018
委託者報酬	381,397	386,663
その他費用	1,208	1,314
営業費用合計	403,800	410,995
営業利益又は営業損失（△）	△472,813	3,643,931
経常利益又は経常損失（△）	△472,813	3,643,931
中間純利益又は中間純損失（△）	△472,813	3,643,931
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△41,612	62,826
期首剰余金又は期首欠損金（△）	26,754,751	31,035,882
剰余金増加額又は欠損金減少額	398,482	255,343
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	398,482	255,343
剰余金減少額又は欠損金増加額	797,791	1,159,139
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	797,791	1,159,139
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	25,924,241	33,713,191

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの中間計算期間は、2025年12月27日から2026年 6月26日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第10期 2025年12月26日現在	第11期中間計算期間末 2026年 6月26日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 52,611,838口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 51,042,655口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5899円 (10,000口当たり純資産額) (15,899円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6605円 (10,000口当たり純資産額) (16,605円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第10期 2025年12月26日現在	第11期中間計算期間末 2026年 6月26日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありま せん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第10期 自 2024年12月27日 至 2025年12月26日	第11期中間計算期間 自 2025年12月27日 至 2026年 6月26日
期首元本額 53,338,592円	期首元本額 52,611,838円
期中追加設定元本額 1,140,076円	期中追加設定元本額 410,086円
期中一部解約元本額 1,866,830円	期中一部解約元本額 1,979,269円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【野村ターゲットデットファンド2016 2032－2034年目標型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 (2025年12月26日現在)	第11期中間計算期間末 (2026年 6月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	337,681	360,857
親投資信託受益証券	60,777,721	63,637,870
未収利息	6	9
流動資産合計	61,115,408	63,998,736
資産合計	61,115,408	63,998,736
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	16,028	16,931
未払委託者報酬	288,404	304,689
その他未払費用	914	947
流動負債合計	305,346	322,567
負債合計	305,346	322,567
純資産の部		
元本等		
元本	33,909,076	33,213,189
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	26,900,986	30,462,980
（分配準備積立金）	21,208,970	20,692,029
元本等合計	60,810,062	63,676,169
純資産合計	60,810,062	63,676,169
負債純資産合計	61,115,408	63,998,736

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 2024年12月27日 至 2025年 6月26日	第11期中間計算期間 自 2025年12月27日 至 2026年 6月26日
営業収益		
受取利息	368	831
有価証券売買等損益	125,630	4,445,269
営業収益合計	125,998	4,446,100
営業費用		
受託者報酬	14,729	16,931
委託者報酬	265,152	304,689
その他費用	790	947
営業費用合計	280,671	322,567
営業利益又は営業損失（△）	△154,673	4,123,533
経常利益又は経常損失（△）	△154,673	4,123,533
中間純利益又は中間純損失（△）	△154,673	4,123,533
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△27	22,305
期首剰余金又は期首欠損金（△）	21,212,840	26,900,986
剰余金増加額又は欠損金減少額	87,922	118,199
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	87,922	118,199
剰余金減少額又は欠損金増加額	626	657,433
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	626	657,433
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	21,145,490	30,462,980

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの中間計算期間は、2025年12月27日から2026年 6月26日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第10期 2025年12月26日現在	第11期中間計算期間末 2026年 6月26日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 33,909,076口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 33,213,189口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7933円 (10,000口当たり純資産額) (17,933円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9172円 (10,000口当たり純資産額) (19,172円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第10期 2025年12月26日現在	第11期中間計算期間末 2026年 6月26日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第10期 自 2024年12月27日 至 2025年12月26日	第11期中間計算期間 自 2025年12月27日 至 2026年 6月26日
期首元本額 33,633,575円	期首元本額 33,909,076円
期中追加設定元本額 312,553円	期中追加設定元本額 138,227円
期中一部解約元本額 37,052円	期中一部解約元本額 834,114円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【野村ターゲットデットファンド2016 2035－2037年目標型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 (2025年12月26日現在)	第11期中間計算期間末 (2026年 6月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	294,819	319,247
親投資信託受益証券	48,552,649	53,669,146
未収入金	-	2,103,508
未収利息	5	8
流動資産合計	48,847,473	56,091,909
資産合計	48,847,473	56,091,909
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	2,085,696
未払受託者報酬	13,410	14,430
未払委託者報酬	241,397	259,677
その他未払費用	752	792
流動負債合計	255,559	2,360,595
負債合計	255,559	2,360,595
純資産の部		
元本等		
元本	25,373,150	25,712,276
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	23,218,764	28,019,038
（分配準備積立金）	16,446,930	15,460,751
元本等合計	48,591,914	53,731,314
純資産合計	48,591,914	53,731,314
負債純資産合計	48,847,473	56,091,909

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 2024年12月27日 至 2025年 6月26日	第11期中間計算期間 自 2025年12月27日 至 2026年 6月26日
営業収益		
受取利息	347	723
有価証券売買等損益	200,368	4,842,944
営業収益合計	200,715	4,843,667
営業費用		
受託者報酬	12,204	14,430
委託者報酬	219,737	259,677
その他費用	698	792
営業費用合計	232,639	274,899
営業利益又は営業損失（△）	△31,924	4,568,768
経常利益又は経常損失（△）	△31,924	4,568,768
中間純利益又は中間純損失（△）	△31,924	4,568,768
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△31,843	233,384
期首剰余金又は期首欠損金（△）	18,618,648	23,218,764
剰余金増加額又は欠損金減少額	411,804	1,966,518
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	411,804	1,966,518
剰余金減少額又は欠損金増加額	272,269	1,501,628
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	272,269	1,501,628
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	18,758,102	28,019,038

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの中間計算期間は、2025年12月27日から2026年 6月26日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第10期 2025年12月26日現在	第11期中間計算期間末 2026年 6月26日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 25,373,150口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 25,712,276口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9151円 (10,000口当たり純資産額) (19,151円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0897円 (10,000口当たり純資産額) (20,897円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第10期 2025年12月26日現在	第11期中間計算期間末 2026年 6月26日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第10期 自 2024年12月27日 至 2025年12月26日	第11期中間計算期間 自 2025年12月27日 至 2026年 6月26日
期首元本額 26,700,909円	期首元本額 25,373,150円
期中追加設定元本額 2,306,522円	期中追加設定元本額 1,980,077円
期中一部解約元本額 3,634,281円	期中一部解約元本額 1,640,951円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

「野村ターゲットデットファンド2016」の各ファンドは、「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOK USA Iマザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」、「外国債券為替ヘッジ型マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」および「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2026年 6月26日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	25,781,782,991
株式	1,059,657,475,340
派生商品評価勘定	219,450,075
未収入金	3,014,470,095
未収配当金	2,806,796,040

(2026年 6月26日現在)

未収利息	699,731
その他未収収益	61,201,340
差入委託証拠金	352,991,893
流動資産合計	1,091,894,867,505
資産合計	1,091,894,867,505
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,580,320,213
未払利息	10,885,833
有価証券貸借取引受入金	16,640,735,635
流動負債合計	18,231,941,681
負債合計	18,231,941,681
純資産の部	
元本等	
元本	229,325,951,215
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	844,336,974,609
元本等合計	1,073,662,925,824
純資産合計	1,073,662,925,824
負債純資産合計	1,091,894,867,505

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 6月26日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	4.6818円
(10,000口当たり純資産額)	(46,818円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	15,990,917,330円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月26日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
株式	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
派生商品評価勘定	
先物取引	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 6月26日現在

期首	2025年12月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	235,126,571,272円
同期中における追加設定元本額	21,813,626,873円
同期中における一部解約元本額	27,614,246,930円
期末元本額	229,325,951,215円
期末元本額の内訳※	
バランスセレクト30	32,616,641円
バランスセレクト50	99,133,569円
バランスセレクト70	210,717,533円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	940,959,782円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	1,625,250,886円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	13,283,883,907円
野村資産設計ファンド2015	13,228,594円
野村資産設計ファンド2020	14,251,428円
野村資産設計ファンド2025	18,617,166円
野村資産設計ファンド2030	40,737,237円
野村資産設計ファンド2035	47,350,923円
野村資産設計ファンド2040	88,323,293円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	20,886,010,819円
のむラップ・ファンド（保守型）	725,898,006円
のむラップ・ファンド（普通型）	12,407,193,839円
のむラップ・ファンド（積極型）	12,291,201,606円
野村資産設計ファンド2045	20,850,980円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,542,515,890円
マイ・ロード	859,606,710円
ネクストコア	8,723,630円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	566,001,144円
野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）	3,953,840,074円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	368,809,242円
野村資産設計ファンド2050	24,541,296円
野村ターゲットデットファンド2016 2026-2028年目標型	3,243,998円
野村ターゲットデットファンド2016 2029-2031年目標型	2,700,573円
野村ターゲットデットファンド2016 2032-2034年目標型	2,746,307円
野村ターゲットデットファンド2016 2035-2037年目標型	2,998,892円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	336,672,172円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,374,044,285円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,644,486円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2,153,123円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	19,368,499円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	8,968,618円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	38,414,711円
野村6資産均等バランス	5,699,222,926円
世界6資産分散ファンド	86,576,787円
野村資産設計ファンド2060	25,344,594円
はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）	1,844,624,807円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	1,112,927,208円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	80,504,857円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	60,763,638円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	100,501,070円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	54,144,673円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	384,909円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	2,542,394円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	131,144円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	772,152,918円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	1,561,675円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	12,381,319円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	5,264,541円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	45,000,381円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	72,049,491円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	2,384,980,397円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	7,282,832円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	564,533,851円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX（適格機関投資家専用）	6,166,481,961円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	516,228円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	3,169,831円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	14,660,060円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	28,826,009円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	62,412,909円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	4,839,595,120円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	16,511,253,168円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	26,853,282,882円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX（確定拠出年金向け）	45,400,406,359円

マイバランスDC30	2,295,025,161円
マイバランスDC50	4,907,924,121円
マイバランスDC70	6,975,259,313円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	14,780,207,936円
野村DC運用戦略ファンド	791,620,521円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	76,405,217円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	2,341,295,092円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	1,720,281,409円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	2,062,846,358円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	15,559,016円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	8,848,587円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	222,843,309円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	56,520,489円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	75,477,035円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	63,022,474円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	1,308,594,290円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	1,133,368,914円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	962,992,278円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	1,463,900,319円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	71,998,448円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	598,049,682円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	141,535,390円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	163,752,201円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	312,846,760円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	98,076,097円

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2026年 6月26日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	8,055,672,235
コール・ローン	8,382,290,497
株式	4,204,768,397,359
投資証券	65,902,296,438
派生商品評価勘定	54,264,067
未収入金	153,722,306
未収配当金	3,535,130,582
未収利息	227,499
差入委託証拠金	53,988,961,310
流動資産合計	4,344,840,962,293
資産合計	4,344,840,962,293
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	626,118,684
未払金	255,212,954
未払解約金	6,564,992,323
その他未払費用	12,105,100
流動負債合計	7,458,429,061
負債合計	7,458,429,061
純資産の部	
元本等	
元本	419,289,419,940
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,918,093,113,292
元本等合計	4,337,382,533,232
純資産合計	4,337,382,533,232
負債純資産合計	4,344,840,962,293

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売相場仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 6月26日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	10,3446円
(10,000口当たり純資産額)	(103,446円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月26日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 新株予約権証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 先物取引 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 ①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 ②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 6月26日現在	
期首	2025年12月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	400,209,886,887円
同期中における追加設定元本額	35,516,763,805円
同期中における一部解約元本額	16,437,230,752円
期末元本額	419,289,419,940円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト30	7,314,920円
バランスセレクト50	29,976,698円
バランスセレクト70	52,483,247円
野村外国株式インデックスファンド	254,308,979円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	1,267,999,035円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	2,190,122,980円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	5,966,924,485円
野村資産設計ファンド2015	3,506,766円
野村資産設計ファンド2020	3,785,369円
野村資産設計ファンド2025	4,946,531円
野村資産設計ファンド2030	10,857,518円
野村資産設計ファンド2035	12,548,823円
野村資産設計ファンド2040	23,451,647円
野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	25,482,986,643円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,245,976,927円
のむラップ・ファンド（普通型）	29,437,086,698円
のむラップ・ファンド（積極型）	36,327,594,755円
野村資産設計ファンド2045	5,544,816円
野村インデックスファンド・外国株式	10,662,071,565円
マイ・ロード	1,264,409,591円
ネクストコア	5,778,952円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	153,812,493円
野村外国株インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	5,170,086,053円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	120,157,481円
野村資産設計ファンド2050	6,540,913円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	866,971円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	719,789円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	735,800円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	799,114円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	695,690,330円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	6,094,887,921円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	1,558,593円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2,129,268円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	21,318,574円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	10,569,045円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	41,406,339円
野村6資産均等バランス	2,560,007,850円
野村つみたて外国株投信	23,211,740,428円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	4,435,636,802円
世界6資産分散ファンド	38,889,820円
野村資産設計ファンド2060	6,733,082円
野村スリーゼロ先進国株式投信	6,514,724,794円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス（オール・カンントリー）	12,966,808,542円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	10,190,343,185円
ファンドラップ（ウェルス・スクエア）外国株式	6,084,192,186円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	36,162,985円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	27,449,664円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	135,333,319円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	121,517,391円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	173,893円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	1,403,748円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	130,326円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	467,680円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	241,885,909円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	1,778,995円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	13,475,679円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	32,547,881円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,224,369,618円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	3,290,273円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	743,038,943円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド（適格機関投資家専用）	11,194,578,442円

野村F O F s用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2％コース向け）（適格機関投資家専用）	231,876円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	713,336円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	4,421,965円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	7,245,825円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI（確定拠出年金向け）	133,132,132,507円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	1,099,207,657円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	4,993,382,908円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	6,748,066,743円
マイバランスDC30	521,149,562円
マイバランスDC50	1,484,999,734円
マイバランスDC70	1,752,994,577円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	57,066,799,131円
野村DC運用戦略ファンド	526,493,986円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	41,213,202円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	631,555,858円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	386,363,025円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	617,747,662円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	20,966,696円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	11,923,965円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	100,098,503円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	15,063,634円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	20,040,543円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	16,796,545円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	353,136,863円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	320,917,868円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	249,554,780円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	365,316,703円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	19,127,163円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	149,241,671円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	79,469,532円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	49,036,924円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	140,525,991円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	24,474,493円
野村DC全世界株式（オール・カントリー）インデックスファンド	1,971,371,448円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

新興国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2026年 6月26日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	1,526,660,246
コール・ローン	378,578,714
株式	304,100,009,651
投資信託受益証券	11,408,361,616
投資証券	234,638,743
派生商品評価勘定	3,187,844
未収入金	16,567,272
未収配当金	683,770,131
未収利息	866,048
差入委託証拠金	7,946,472,754
流動資産合計	326,299,113,019
資産合計	
326,299,113,019	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	211,002,651
未払金	112,183,595
未払解約金	135,573,917
その他未払費用	9,237,600
流動負債合計	467,997,763
負債合計	
467,997,763	

(2026年 6月26日現在)

純資産の部	
元本等	
元本	89,431,200,233
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	236,399,915,023
元本等合計	325,831,115,256
純資産合計	325,831,115,256
負債純資産合計	326,299,113,019

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 6月26日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.6434円
(10,000口当たり純資産額)	(36,434円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月26日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

先物取引

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 6月26日現在	
期首	2025年12月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	81,458,302,329円
同期中における追加設定元本額	10,574,881,925円
同期中における一部解約元本額	2,601,984,021円
期末元本額	89,431,200,233円
期末元本額の内訳＊	
野村資産設計ファンド2015	7,201,164円
野村資産設計ファンド2020	7,776,697円
野村資産設計ファンド2025	10,164,666円
野村資産設計ファンド2030	22,001,983円
野村資産設計ファンド2035	25,797,968円
野村資産設計ファンド2040	47,980,574円
野村資産設計ファンド2045	11,300,307円
野村インデックスファンド・新興国株式	3,996,001,981円
ネクストコア	4,616,597円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	454,755,245円
野村資産設計ファンド2050	13,256,966円
野村ターゲットデートファンド2016 2026－2028年目標型	1,758,112円
野村ターゲットデートファンド2016 2029－2031年目標型	1,459,153円
野村ターゲットデートファンド2016 2032－2034年目標型	1,510,169円
野村ターゲットデートファンド2016 2035－2037年目標型	1,621,502円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	686,982円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	762,525円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	7,187,005円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	4,659,330円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	21,705,051円
野村つみたて外国株投信	10,054,219,163円
野村外国株（含む新興国）インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	485,249,498円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	1,922,346,129円
世界6資産分散ファンド	114,972,982円
野村資産設計ファンド2060	13,760,099円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス（オール・カントリー）	5,619,642,432円
はじめてのNISA・新興国株式インデックス	2,736,128,393円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）運動型上場投信	1,319,985,180円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	5,034,625,139円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	1,752,851円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式（適格機関投資家専用）	944,411,717円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2％コース向け）（適格機関投資家専用）	171,455円
野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	55,053,662,756円
野村DC運用戦略ファンド	421,152,749円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	20,827,931円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	30,543,601円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	41,010,617円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	34,057,283円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	39,090,111円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	47,019,855円

野村DC全世界株式（オール・カントリー）インデックスファンド

854,366,315円

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

国内債券NOMURA－BPI総合 マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2026年 6月26日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	9,932,576,080
国債証券	1,155,557,512,800
地方債証券	74,384,700,489
特殊債券	77,180,830,415
社債券	67,910,217,400
未収利息	2,492,305,810
前払費用	307,869,092
流動資産合計	1,387,766,012,086
資産合計	
負債の部	
流動負債	
未払金	561,418,000
未払解約金	832,664,770
流動負債合計	1,394,082,770
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	1,228,006,723,375
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	158,365,205,941
元本等合計	1,386,371,929,316
純資産合計	1,386,371,929,316
負債純資産合計	1,387,766,012,086

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2026年 6月26日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1290円
(10,000口当たり純資産額)	(11,290円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月26日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 6月26日現在	
期首	2025年12月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,108,334,983,779円
同期中における追加設定元本額	212,764,780,614円
同期中における一部解約元本額	93,093,041,018円
期末元本額	1,228,006,723,375円
期末元本額の内訳※	
野村国内債券インデックスファンド	153,884,099円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	47,016,163,029円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	27,069,152,518円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	15,803,413,410円
野村資産設計ファンド2015	330,543,874円
野村資産設計ファンド2020	356,862,655円
野村資産設計ファンド2025	466,020,935円
野村資産設計ファンド2030	508,860,159円
野村資産設計ファンド2035	345,030,698円
野村資産設計ファンド2040	408,626,681円
野村日本債券インデックスファンド	443,445,581円
野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）	119,047,694,775円
のむラップ・ファンド（保守型）	34,373,594,504円
のむラップ・ファンド（普通型）	180,477,872,692円
のむラップ・ファンド（積極型）	30,211,432,981円
野村日本債券インデックス（野村SMA向け）	2,447,756,470円
野村資産設計ファンド2045	69,454,649円
野村インデックスファンド・国内債券	2,146,566,162円
マイ・ロード	57,483,974,833円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,571,161,713円
野村日本債券インデックス（野村SMA・EW向け）	37,673,608,866円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	3,252,524,954円
野村資産設計ファンド2050	51,092,671円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	27,093,691円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	22,490,130円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	12,520,155円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	7,692,391円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	10,921,866,667円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	19,989,979,888円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	21,648,108円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	10,272,025円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	40,656,131円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	12,551,280円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	15,507,940円
野村6資産均等バランス	23,730,652,469円
世界6資産分散ファンド	360,483,607円
野村資産設計ファンド2060	30,151,661円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	178,847,773,044円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）債券・安定型	12,699,019,177円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	402,247,452円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	101,832,313円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	1,046,177,247円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	338,174,991円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	5,913,538円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	9,468,374円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	219,764円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	3,215,014,221円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	4,335,112円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	43,981,743円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	499,665,094円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	301,864,238円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,418,631,443円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	61,031,649円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	7,345,903,184円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券（適格機関投資家専用）	883,837,194円

2026年 6月26日現在	
野村F O F s用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2％コース向け）（適格機関投資家専用）	8,598,854円
野村日米マルチアセット・ストラテジー投信2606（適格機関投資家専用）	4,296,659,243円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	56,185,091,227円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	92,400,045,201円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	49,999,700,865円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA－B P I 総合（確定拠出年金向け）	49,316,159,171円
マイバランスDC30	26,379,381,032円
マイバランスDC50	27,291,407,528円
マイバランスDC70	12,955,428,480円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA－B P I 総合	12,802,844,231円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	7,381,594,859円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	19,698,201,670円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	10,361,434,989円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	777,424,552円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	147,376,353円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	265,109,598円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	706,026,005円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	349,193,561円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	131,207,764円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	9,820,478,402円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	4,529,856,479円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	2,361,506,644円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	2,709,083,537円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	85,654,198円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	1,106,747,399円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	1,227,772,191円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	9,091,204,185円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	1,302,642,106円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	181,498,221円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国債券為替ヘッジ型マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2026年 6月26日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	126,822,516
コール・ローン	236,130,914
国債証券	77,303,747,193
派生商品評価勘定	269,548,783
未収入金	19,952,293
未収利息	667,927,347
前払費用	64,127,710
差入委託証拠金	3,362,198
流動資産合計	78,691,618,954
資産合計	
78,691,618,954	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	755,480,822
未払金	3,009,135
未払解約金	172,465,791
その他未払費用	706,000
流動負債合計	931,661,748
負債合計	
931,661,748	
純資産の部	
元本等	
元本	79,064,368,278

(2026年 6月26日現在)

剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,304,411,072
元本等合計	77,759,957,206
純資産合計	77,759,957,206
負債純資産合計	78,691,618,954

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 6月26日現在	
1. 元本の欠損	1,304,411,072円
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9835円
(10,000口当たり純資産額)	(9,835円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月26日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 ①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 ②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 6月26日現在	
期首	2025年12月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	83,528,125,381円
同期中における追加設定元本額	5,463,141,929円
同期中における一部解約元本額	9,926,899,032円
期末元本額	79,064,368,278円
期末元本額の内訳※	
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,801,853,839円
野村インデックスファンド・外国債券・為替ヘッジ型	2,452,179,471円
野村ターゲットデットファンド2016-2026-2028年目標型	31,066,518円
野村ターゲットデットファンド2016-2029-2031年目標型	25,792,725円
野村ターゲットデットファンド2016-2032-2034年目標型	14,353,613円
野村ターゲットデットファンド2016-2035-2037年目標型	8,821,919円
野村外国債券インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）	6,937,016,535円
インデックス・ブレンド（タイプI）	20,461,213円

インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	12,306,835円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	73,630,677円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	27,495,702円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	9,061,175円
野村外国債券インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	44,871,625,704円
野村外国債券（含む新興国）インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	11,401,181,309円
ファンドラップ（ウェルス・スクエア）債券・安定型	9,899,509,488円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	69,966,967円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	1,408,044,588円

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(2026年 6月26日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	311,995,337
コール・ローン	1,515,930,123
国債証券	1,153,276,169,516
未収入金	1,113,212,537
未収利息	10,198,394,892
前払費用	1,693,327,739
その他未収収益	7,039,023
流動資産合計	1,168,116,069,167
資産合計	1,168,116,069,167
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,671,417
未払金	52,113,274
未払解約金	2,392,024,110
その他未払費用	7,184,032
流動負債合計	2,452,992,833
負債合計	2,452,992,833
純資産の部	
元本等	
元本	336,804,303,123
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	828,858,773,211
元本等合計	1,165,663,076,334
純資産合計	1,165,663,076,334
負債純資産合計	1,168,116,069,167

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 6月26日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3,4610円
(10,000口当たり純資産額)	(34,610円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	172,882,368,549円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	182,447,178,317円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月26日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
国債証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当	
該為替予約は当該仲値で評価しております。	
②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の	
仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物	
相場の仲値を用いております。	
2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しており	
ます。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 6月26日現在	
期首	2025年12月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	339,051,744,001円
同期中における追加設定元本額	24,259,118,205円
同期中における一部解約元本額	26,506,559,083円
期末元本額	336,804,303,123円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト30	33,264,255円
バランスセレクト50	45,058,616円
バランスセレクト70	62,461,618円
野村外国債券インデックスファンド	135,136,887円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	2,570,211,376円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	22,196,348,263円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	5,183,508,872円
野村資産設計ファンド2015	13,367,364円
野村資産設計ファンド2020	14,431,567円
野村資産設計ファンド2025	18,854,894円
野村資産設計ファンド2030	41,158,576円
野村資産設計ファンド2035	35,891,016円
野村資産設計ファンド2040	59,498,734円
野村外国債券インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	71,907,407,983円
のむラップ・ファンド（保守型）	2,477,679,751円
のむラップ・ファンド（普通型）	41,419,065,965円
のむラップ・ファンド（積極型）	27,237,929,949円
野村外国債券インデックス（野村SMA向け）	396,459,250円
野村資産設計ファンド2045	12,640,656円
野村インデックスファンド・外国債券	1,211,273,172円
マイ・ロード	3,703,354,665円
ネクストコア	30,477,865円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	467,624,462円
野村外国債券インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	10,075,951,998円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	713,451,451円
野村資産設計ファンド2050	12,397,353円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	2,191,460円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,818,772円

野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	2,014,662円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,728,783円
のむらップ・ファンド (やや保守型)	1,166,434,252円
のむらップ・ファンド (やや積極型)	8,713,162,893円
インデックス・ブレンド (タイプI)	1,634,353円
インデックス・ブレンド (タイプII)	1,747,308円
インデックス・ブレンド (タイプIII)	2,849,964円
インデックス・ブレンド (タイプIV)	821,266円
インデックス・ブレンド (タイプV)	5,060,589円
野村6資産均等バランス	7,783,637,799円
野村外国債券 (含む新興国) インデックス Bコース (野村投資一任口座向け)	9,837,623,153円
世界6資産分散ファンド	118,213,171円
野村資産設計ファンド2060	7,318,368円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス (除く日本・為替ヘッジなし) 連動型上場投信	18,134,062,729円
ファンドラップ (ウエルス・スクエア) 外国債券	9,583,736,314円
野村外国債券インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)	5,142,317円
グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)	527,555,898円
グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	133,419,693円
グローバル・インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)	480,403,571円
グローバル・インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)	184,868,604円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型 (適格機関投資家専用)	528,536円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型 (適格機関投資家専用)	4,654,461円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型 (適格機関投資家専用)	72,023円
野村インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)	1,757,289,043円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	2,132,118円
野村世界インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)	5,410,485円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)	143,403,598円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	98,926,878円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA (適格機関投資家専用)	1,861,079,686円
野村世界バランス25VA (適格機関投資家専用)	20,001,075円
ノムラ外国債券インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)	1,011,620,374円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券 (適格機関投資家専用)	1,181,678,907円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス (2%コース向け) (適格機関投資家専用)	2,114,029円
バランスセレクト30 (確定拠出年金向け)	3,103,460円
バランスセレクト50 (確定拠出年金向け)	6,711,703円
バランスセレクト70 (確定拠出年金向け)	8,798,217円
野村外国債券パッシブファンド (確定拠出年金向け)	652,014,507円
マイバランス30 (確定拠出年金向け)	5,002,479,386円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)	7,597,998,196円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)	8,227,975,226円
野村外国債券インデックスファンド (確定拠出年金向け)	32,219,461,056円
マイバランスDC30	2,357,533,801円
マイバランスDC50	2,248,066,228円
マイバランスDC70	2,121,717,095円
野村DC外国債券インデックスファンド	13,352,278,618円
野村DC運用戦略ファンド	2,774,725,291円
野村DC運用戦略ファンド (マイルド)	419,830,801円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	809,835,577円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	1,762,089,955円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	849,537,113円
野村世界6資産分散投信 (DC) 安定コース	42,499,117円
野村世界6資産分散投信 (DC) インカムコース	120,848,359円
野村世界6資産分散投信 (DC) 成長コース	86,943,349円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030	57,122,095円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2040	50,853,653円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050	31,846,675円
マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)	845,108,461円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)	425,778,589円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)	312,990,559円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)	444,284,550円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2060	20,789,946円
マイターゲット2065 (確定拠出年金向け)	181,506,199円
多資産分散投資ファンド (バランス10) (確定拠出年金向け)	80,541,689円
みらいバランス・株式10 (富士通企業年金基金DC向け)	372,738,564円
野村DCバランスファンド (年金運用戦略タイプ)	427,265,745円
マイターゲット2070 (確定拠出年金向け)	29,765,653円

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

貸借対照表

(単位：円)

(2026年 6月26日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	201,746,735
コール・ローン	16,646,193
国債証券	23,966,034,408
未収利息	333,577,716
前払費用	48,322,930
流動資産合計	24,566,327,982
資産合計	24,566,327,982
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	16,371
未払解約金	22,964,325
その他未払費用	1,204,300
流動負債合計	24,184,996
負債合計	24,184,996
純資産の部	
元本等	
元本	10,761,460,071
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	13,780,682,915
元本等合計	24,542,142,986
純資産合計	24,542,142,986
負債純資産合計	24,566,327,982

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2026年 6月26日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.2806円
(10,000口当たり純資産額)	(22,806円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月26日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

国債証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 6月26日現在	
期首	2025年12月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	9,992,190,489円
同期中における追加設定元本額	2,422,639,902円
同期中における一部解約元本額	1,653,370,320円
期末元本額	10,761,460,071円
期末元本額の内訳＊	
野村資産設計ファンド2015	6,960,616円
野村資産設計ファンド2020	7,693,970円
野村資産設計ファンド2025	9,681,117円
野村資産設計ファンド2030	22,044,208円
野村資産設計ファンド2035	19,210,187円
野村資産設計ファンド2040	31,859,079円
野村資産設計ファンド2045	6,771,599円
野村インデックスファンド・新興国債券	607,675,918円
ネクストコア	11,216,688円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	712,503,911円
野村資産設計ファンド2050	6,648,157円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	1,174,156円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	975,984円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,070,652円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	925,308円
インデックス・ブレンド（タイプIV）	1,239,209円
インデックス・ブレンド（タイプV）	3,849,017円
世界6資産分散ファンド	180,169,030円
野村資産設計ファンド2060	3,917,918円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券（適格機関投資家専用）	7,324,024,848円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	268,493円
野村DC新興国債券（現地通貨建て）インデックスファンド	614,841,379円
野村DC運用戦略ファンド	1,016,202,177円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	84,570,531円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	30,573,845円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	27,218,744円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	17,045,786円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	11,127,544円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2026年8月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2026年7月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	873	80,085,623
単位型株式投資信託	114	479,432
追加型公社債投資信託	14	6,707,943
単位型公社債投資信託	306	410,473
合計	1,307	87,683,470

（３）【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			8,177		9,250
金銭の信託			46,810		69,786
前払金			12		12
前払費用			1,019		878
未収入金			666		996
未収委託者報酬			34,911		41,753
未収運用受託報酬			7,066		9,089
短期貸付金			2,242		3,197
その他			195		101
貸倒引当金			△21		△25
流動資産計			101,080		135,041
固定資産					
有形固定資産			881		764
建物	※ 2	589		507	
器具備品	※ 2	292		256	
無形固定資産			6,889		7,347
ソフトウェア		6,888		7,346	
その他		0		0	
投資その他の資産			14,923		19,489
投資有価証券		2,164		3,417	
関係会社株式		6,584		6,878	
長期差入保証金		521		523	
長期前払費用		11		10	
前払年金費用		2,413		2,898	
繰延税金資産		3,134		5,662	
その他		92		98	
固定資産計			22,694		27,601
資産合計			123,775		162,642

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			6,000		32,100
預り金			132		138
未払金			11,982		13,818
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		65		106	
未払手数料		11,326		13,582	
関係会社未払金		589		128	
未払費用	※ 1		12,594		14,990
未払法人税等			10,363		9,858
未払消費税等			2,112		1,650
前受収益			14		11
賞与引当金			5,846		7,322
その他			-		59
流動負債計			49,045		79,950
固定負債					
退職給付引当金			2,618		2,921
時効後支払損引当金			610		616
資産除去債務			1,431		1,703
固定負債計			4,660		5,240
負債合計			53,706		85,191
(純資産の部)					
株主資本			69,751		77,054
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			38,841		46,144
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,156		45,459	
繰越利益剰余金		38,156		45,459	
評価・換算差額等			317		396
その他有価証券評価差額金			317		396
純資産合計			70,069		77,451
負債・純資産合計			123,775		162,642

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			155,775		178,321
運用受託報酬			23,666		27,977
その他営業収益			328		361

営業収益計			179,770		206,660
営業費用					
支払手数料			56,923		67,090
広告宣伝費			1,115		1,599
公告費			0		0
調査費			38,115		40,875
調査費		6,901		7,389	
委託調査費		31,213		33,485	
委託計算費			1,345		1,533
営業雑経費			4,336		4,637
通信費		89		87	
印刷費		780		684	
協会費		93		96	
諸経費		3,372		3,768	
営業費用計			101,835		115,736
一般管理費					
給料			14,094		16,541
役員報酬		321		413	
給料・手当		7,982		8,399	
賞与		5,790		7,727	
交際費			105		128
寄付金			116		101
旅費交通費			394		502
租税公課			1,537		2,055
不動産賃借料			1,236		1,246
退職給付費用			598		523
固定資産減価償却費			2,309		2,694
諸経費			12,708		13,608
一般管理費計			33,100		37,402
営業利益			44,834		53,521

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	6,594		7,435	
受取利息		93		155	
為替差益		1,498		-	
その他		786		688	
営業外収益計			8,972		8,278
営業外費用					
支払利息		210		545	
金銭の信託運用損		396		448	
時効後支払損引当金繰入額		10		13	
投資事業組合運用損		134		287	
為替差損		-		76	
その他		10		15	

営業外費用計			763		1,387
経常利益			53,043		60,412
特別利益					
株式報酬受入益		56		122	
移転補償金		-		109	
特別利益計			56		232
特別損失					
関係会社株式評価損		-		299	
固定資産除却損	※ 2	14		181	
特別損失計			14		481
税引前当期純利益			53,085		60,163
法人税、住民税及び事業税			15,463		17,310
法人税等調整額			△482		△2,564
当期純利益			38,105		45,417

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						△28,174	△28,174	△28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147

当期変動額			
剰余金の配当			△28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△9	△9	△9
当期変動額合計	△9	△9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 準備金	利益剰余金		株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余 金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751
当期変動額								
剰余金の配当						△38,115	△38,115	△38,115
当期純利益						45,417	45,417	45,417
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	7,302	7,302	7,302
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	45,459	46,144	77,054

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	317	317	70,069
当期変動額			
剰余金の配当			△38,115
当期純利益			45,417

株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	79	79	79
当期変動額合計	79	79	7,381
当期末残高	396	396	77,451

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	--

[会計上の見積りの変更に関する注記]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積もりを行いました。この見積りの変更による増加額271百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、見積りの変更により損益に与える影響は軽微であります。

[表示方法の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日）
 - ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
------------------------	------------------------

※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 2,204百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 2,484百万円
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,528百万円 器具備品 792 合計 2,320	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,882百万円 器具備品 828 合計 2,711

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,591百万円	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,432百万円
※ 2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 - ソフトウェア 14 合計 14	※ 2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 180 合計 181

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 28,174百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5,470円

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 38,115百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 7,400円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月30日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 38,115百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 7,400円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 45,429百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 8,820円

基準日 2026年3月31日

効力発生日 2026年6月30日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、関係会社短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,177	-	-	-

金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	69,786	69,786	-
資産計	69,786	69,786	-
(2)その他（デリバティブ取引）	59	59	-
負債計	59	59	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、関係会社短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	7,053
組合出資金等	3,242
合計	10,296

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において299百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

預金	9,250	-	-	-
金銭の信託	69,786	-	-	-
未収委託者報酬	41,753	-	-	-
未収運用受託報酬	9,089	-	-	-
短期貸付金	3,197	-	-	-
合計	133,078	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	69,786	-	69,786
資産計	-	69,786	-	69,786
デリバティブ取引（通貨関連）	-	59	-	59
負債計	-	59	-	59

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,772
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額3,242百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当事業年度において、子会社株式について299百万円減損処理を行っております。

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,132	-	△59	△59

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	△1,665
退職給付の支払額	△1,317
過去勤務費用の発生額	△882
その他	△7
退職給付債務の期末残高	16,418
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	△429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	△1,023
年金資産の期末残高	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	△21,041
	△6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	△4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

退職給付引当金	2,618
前払年金費用	△2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	△499
数理計算上の差異の費用処理額	△157
過去勤務費用の費用処理額	△58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,418 百万円
勤務費用	636
利息費用	397
数理計算上の差異の発生額	△1,431
退職給付の支払額	△1,099
その他	1
退職給付債務の期末残高	14,923

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,041 百万円
期待運用収益	494
数理計算上の差異の発生額	1,214
事業主からの拠出額	0
退職給付の支払額	△903
年金資産の期末残高	21,847

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,277 百万円
年金資産	△21,847
	△9,569
非積立型制度の退職給付債務	2,645
未積立退職給付債務	△6,923
未認識数理計算上の差異	6,195
未認識過去勤務費用	750
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	22
退職給付引当金	2,921
前払年金費用	△2,898
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	22

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	636 百万円
利息費用	397
期待運用収益	△494
数理計算上の差異の費用処理額	△453
過去勤務費用の費用処理額	△74
確定給付制度に係る退職給付費用	11

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	33%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	6%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	3.4%
退職一時金制度の割引率	2.8%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、470百万円でした。

◇ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2025年3月31日)		当事業年度末 (2026年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,840	賞与引当金	2,345
退職給付引当金	824	退職給付引当金	920
関係会社株式評価減	1,281	関係会社株式評価減	1,375
未払事業税	547	未払事業税	547
投資有価証券評価減	12	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	331	減価償却超過額	356
時効後支払損引当金	192	時効後支払損引当金	194
関係会社株式売却損	509	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	81	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	451	資産除去債務	536
未払社会保険料	135	未払社会保険料	135
その他	38	その他	47
繰延税金資産小計	6,245	繰延税金資産小計	7,061
評価性引当額	△1,973	評価性引当額（注）	△63
繰延税金資産合計	4,271	繰延税金資産合計	6,997
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△144	資産除去債務に対応する除去費用	△153
関係会社株式評価益	△86	関係会社株式評価益	△86
その他有価証券評価差額金	△145	その他有価証券評価差額金	△182
前払年金費用	△760	前払年金費用	△913
繰延税金負債合計	△1,136	繰延税金負債合計	△1,335
繰延税金資産の純額	3,134	繰延税金資産の純額	5,662
(注) 評価性引当額が1,910百万円減少しております。この主な減少内容は、会社分類の見直しを行ったことによるものであります。			
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7%
タックスヘイブン税制	1.3%	タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	△0.3%	外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	賃上げ促進税制適用による税額控除	△0.8%
その他	△0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	評価性引当額の増減	△3.1%
		その他	△0.6%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に271百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
		前事業年度	当事業年度
		自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
期首残高		1,123	1,431
有形固定資産の取得に伴う増加		-	-
資産除去債務の履行による減少		-	-
見積もりの変更による増加		308	271
期末残高		1,431	1,703

4. 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

〔会計上の見積りの変更に関する注記〕（1）に記載の通りであります。

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬（注）	2,042百万円

その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
委託者報酬	178,283百万円
運用受託報酬	24,914百万円
成功報酬（注）	3,103百万円
その他営業収益	358百万円
合計	206,660百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬、運用受託報酬またはその他営業収益に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入 (*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済 (*1)	185,200		
							借入金利息 (*1)	210	未払利息	3

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付 (*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済 (*1)	5,368		
							貸付金利息 (*1)	93	未収利息	23

子会社	ノムラ・アセット・マネジメント U. S. A. インク	ニューヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	—	有償減資 (*2)	4,475	—	—
-----	------------------------------	--------	--------------------	-------	--------	---	--------------	-------	---	---

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*3)	40,328	未払手数料	7,644

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
- (*2) ノムラ・アセット・マネジメント U. S. A. インクが行った有償減資の金額を記載しております。
- (*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入 (*1)	281,000	短期借入金	32,100
							資金の返済 (*1)	254,900		
							借入金利息 (*1)	545	未払利息	25

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・ インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付 (*1)	11,245	短期 貸付金	3,197
							資金の返済 (*1)	10,422		
							貸付金利息 (*1)	155	未収利息	31

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託等に係る事務代行手数料の支払 (*2)	48,195	未払手数料	9,427

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,603円86銭	1株当たり純資産額	15,037円01銭
1株当たり当期純利益	7,398円11銭	1株当たり当期純利益	8,817円79銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 38,105百万円 普通株式に係る当期純利益 38,105百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	1 株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 45,417百万円 普通株式に係る当期純利益 45,417百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の

ない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型の2025年12月27日から2026年6月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型の2026年6月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月27日から2026年6月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ターゲットデートファンド2016-2029-2031年目標型の2025年12月27日から2026年6月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ターゲットデートファンド2016-2029-2031年目標型の2026年6月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月27日から2026年6月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型の2025年12月27日から2026年6月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型の2026年6月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月27日から2026年6月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ターゲットデートファンド2016-2035-2037年目標型の2025年12月27日から2026年6月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ターゲットデートファンド2016-2035-2037年目標型の2026年6月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月27日から2026年6月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。